

# 四半期報告書

(第42期第1四半期)

株式会社 セレスポ

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】 .....	1
第1 【企業の概況】 .....	1
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2 【事業の内容】 .....	1
第2 【事業の状況】 .....	2
1 【事業等のリスク】 .....	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	2
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	13

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社セレスポ
【英訳名】	CERESPO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲葉 利彦
【本店の所在の場所】	東京都豊島区北大塚一丁目21番5号
【電話番号】	03 (5974) 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部経理部長 久保田 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区北大塚一丁目21番5号
【電話番号】	03 (5974) 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部経理部長 久保田 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期 累計期間	第42期 第1四半期 累計期間	第41期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	2,451,448	2,545,971	12,607,042
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△14,775	2,287	608,046
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失(△) (千円)	△19,352	△9,489	379,129
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,370,675	1,370,675	1,370,675
発行済株式総数 (株)	2,851,750	2,851,750	2,851,750
純資産 (千円)	4,471,913	4,776,202	4,900,579
総資産 (千円)	6,967,498	7,878,960	7,758,119
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△7.06	△3.46	138.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	41.00
自己資本比率 (%)	64.2	60.6	63.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、第41期第1四半期累計期間及び第42期第1四半期累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第41期については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ①経営成績

当社は平成30年4月にスタートした「中期経営計画Ⅳ」に基づき、収益性の向上に向けての新たな取り組みを開始しました。売上に関しては、大型案件の増加及び案件単価の上昇により増収になり、費用に関しては、外注費とシステムの費用計上が増加しました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,545百万円（前年同期比3.9%増）、営業損失は0百万円（前年同期の営業損失は19百万円）、経常利益は2百万円（前年同期の経常損失は14百万円）、四半期純損失は9百万円（前年同期の四半期純損失は19百万円）となりました。

##### ②財政状態

###### (資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は前事業年度末に比べて120百万円増加し、7,878百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が104百万円、未成請負契約支出金が48百万円増加したものの、現金及び預金が40百万円減少したことによるものであります。

###### (負債)

当第1四半期会計期間末の負債は前事業年度末に比べて245百万円増加し、3,102百万円となりました。これは主に買掛金が173百万円、短期借入金が200百万円、賞与引当金が58百万円増加したものの、未払法人税等が50百万円、流動負債その他に含まれる未払金が168百万円減少したことによるものであります。

###### (純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は前事業年度末に比べて124百万円減少し、4,776百万円となりました。これは主に利益剰余金が121百万円減少したことによるものであります。

各部門別の状況は次のとおりであります。

[セレモニー部門]

記念式典を中心に大型案件の金額が増加しましたが、建設式典の案件受注数と大型案件の金額が減少したことにより、売上高は737百万円と前年同期比0.9%の減収となりました。

[スポーツ部門]

主に陸上競技の大型案件と案件受注数が増加したことにより、売上高は723百万円と前年同期比21.4%の増収となりました。

[プロモーション部門]

広告宣伝・販売促進イベント等の案件受注数が減少し、大型案件の金額も減少したことにより、売上高は463百万円と前年同期比14.0%の減収となりました。

[フェスティバル部門]

地域振興イベントと文化イベント等の大型案件の金額の増加により、売上高は346百万円と前年同期比19.4%の増収となりました。

[コンベンション部門]

会議・学会・集会イベントを中心に、案件受注数が減少したことにより、売上高は195百万円と前年同期比1.5%の減収となりました。

[その他事業部門]

防災訓練の大型案件の受注で金額が増加しましたが、日光における指定管理事業の契約終了により、売上高は79百万円と前年同期比5.1%の減収となりました。

部門別の売上高の明細は次表のとおりであります。

(単位：百万円)

部 門	売 上 高	構成比	前期比増減	主 要 商 品
セレモニー	737	29.0%	△0.9%	建設式典、記念式典
スポーツ	723	28.4%	21.4%	陸上競技、運動会
プロモーション	463	18.2%	△14.0%	展示会、見本市、発表会
フェスティバル	346	13.6%	19.4%	市民祭、商工祭、学園祭
コンベンション	195	7.7%	△1.5%	会議、集会、シンポジウム
その他事業	79	3.1%	△5.1%	防災訓練、選挙
合 計	2,545	100.0%	3.9%	

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

**3 【経営上の重要な契約等】**

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,000,000
計	11,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,851,750	2,851,750	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります
計	2,851,750	2,851,750	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年6月30日	—	2,851,750	—	1,370,675	—	1,155,397

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 111,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,734,700	27,347	—
単元未満株式	普通株式 5,550	—	—
発行済株式総数	2,851,750	—	—
総株主の議決権	—	27,347	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株（議決権5個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 株式会社セレスポ	東京都豊島区北大塚 1-21-5	111,500	—	111,500	3.91
計	—	111,500	—	111,500	3.91

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,370,181	1,329,690
受取手形及び売掛金	1,667,785	1,772,148
原材料及び貯蔵品	34,124	40,929
未成請負契約支出金	※ 50,512	※ 98,650
その他	57,512	81,136
貸倒引当金	△2,732	△2,690
流動資産合計	3,177,383	3,319,865
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	334,379	329,482
土地	3,310,250	3,310,250
その他（純額）	61,347	56,832
有形固定資産合計	3,705,976	3,696,564
無形固定資産	277,368	269,369
投資その他の資産		
その他	654,567	649,587
貸倒引当金	△57,176	△56,426
投資その他の資産合計	597,391	593,160
固定資産合計	4,580,736	4,559,094
資産合計	7,758,119	7,878,960
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	988,143	1,161,854
短期借入金	800,000	1,000,000
未払法人税等	73,018	22,853
賞与引当金	159,423	217,654
その他	597,933	461,625
流動負債合計	2,618,519	2,863,988
固定負債		
退職給付引当金	84,045	82,273
役員退職慰労引当金	106,787	—
資産除去債務	37,564	37,593
その他	10,623	118,902
固定負債合計	239,020	238,768
負債合計	2,857,540	3,102,757
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,370,675	1,370,675
資本剰余金	2,155,397	2,155,397
利益剰余金	1,427,899	1,306,060
自己株式	△63,665	△63,666
株主資本合計	4,890,306	4,768,466
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,272	7,736
評価・換算差額等合計	10,272	7,736
純資産合計	4,900,579	4,776,202
負債純資産合計	7,758,119	7,878,960

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	2,451,448	2,545,971
売上原価	1,661,412	1,725,572
売上総利益	790,035	820,399
販売費及び一般管理費	809,527	820,434
営業損失(△)	△19,492	△35
営業外収益		
受取配当金	3,604	2,705
その他	1,637	1,807
営業外収益合計	5,242	4,513
営業外費用		
支払利息	525	523
保険解約損	—	1,667
営業外費用合計	525	2,190
経常利益又は経常損失(△)	△14,775	2,287
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△14,775	2,287
法人税、住民税及び事業税	6,410	13,130
法人税等調整額	△1,833	△1,353
法人税等合計	4,577	11,777
四半期純損失(△)	△19,352	△9,489

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産を投資その他の資産の区分に表示しております。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成30年6月21日開催の第41回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、当社の本制度廃止までの在任期間に対する「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給に伴う未払額110,350千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

※ 未成請負契約支出金とは、仕掛中の請負契約について発生した原価を集計したものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	13,887千円	24,565千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	109,610	40	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月21日 定時株主総会	普通株式	112,350	41	平成30年3月31日	平成30年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、イベント総合請負業ならびにこれらの関連業務の単一事業セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△7円06銭	△3円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△)(千円)	△19,352	△9,489
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△19,352	△9,489
普通株式の期中平均株式数(株)	2,740,268	2,740,248

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月8日

株式会社セレスポ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 香 川 順 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博 信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セレスポの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第42期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セレスポの平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【会社名】	株式会社セレスポ
【英訳名】	CERESPO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲葉 利彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区北大塚一丁目21番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長稲葉利彦は、当社の第42期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。